

令和8年度「みえの防災大賞」募集要領

1 目的

三重県では、県民の防災・減災意識の向上を図り、「防災の日常化」(※)の定着を進めることで、県内の防災活動が持続性のあるものとして展開され、県民が主体となった活動がより活性化することを目指しているところです。

「みえの防災大賞」は、県内各地で自主的な防災活動に取り組まれている団体を表彰し、これらの活動を県民の皆さんに広く知っていただくことにより、災害に強い三重づくりを進めることを目的としています。

※「防災の日常化」とは、災害への備えが特別な活動ではなく、日々の生活と一体となった活動となることです。

2 表彰の対象

自主的な防災活動に取り組む三重県内の自主防災組織(自治会を含む)、事業所、学校、子ども会、老人クラブ、ボランティア団体等

なお、次の活動は対象外とします。

- (1) 業界団体を含む事業者が、その主たる事業の目的を達成するために行っている活動
- (2) 消防団単独での活動
- (3) 個人による活動(個人での応募はできません。)

※過去に「みえの防災大賞」を受賞した団体は、応募できません。

3 表彰の内容

(1) 「みえの防災大賞」(原則1団体)

次の観点において総合評価が最も高い取組を対象とする。

- ・主体性・継続性に優れていること。
- ・成果・実績が顕著であること。
- ・地域や多様な主体との連携・協働が顕著であること。
- ・独創性・波及性に優れていること。
- ・女性の参画促進や避難所運営等における男女共同参画、多様性への配慮など、特定分野で優れた成果を上げていること。

(2) 「みえの防災特別賞」(複数団体受賞可)

次のいずれかの観点において特に優れた取組を対象とする。

- ・地域や多様な主体との連携・協働が顕著であること。
- ・独創性・波及性に優れていること。
- ・女性の参画促進や避難所運営等における男女共同参画、多様性への配慮など、特定分野で優れた成果を上げていること。

※総合点のみではなく、特定分野における顕著な特色を評価する。

※何度でも受賞可能。

(3) 「みえの防災奨励賞」(複数団体受賞可)

次の観点を満たす取組を対象とする。

- ・主体性・継続性に優れていること。
- ・成果・実績が顕著であること。

※何度でも受賞可能。

※受賞団体へは表彰状及び副賞を贈呈します。

4 応募・推薦の方法

応募または候補団体を推薦しようとする方は、次の書類を下記11の提出先に提出してください。

メールでの提出も可としますが、件名は「【団体名】令和8年度「みえの防災大賞」の応募について」としていただくとともに、メールにて提出した旨を事務局（電話：059-224-2184）までご連絡ください。なお、提出資料はお返しできませんので、ご了承ください。

(1) みえの防災大賞応募（推薦）様式 1部

- ・様式は県ホームページに掲載します。

(2) 活動を示す資料（様式任意） 1部

- ・活動内容のわかる写真等の添付をお願いします。
- ・資料の枚数は、A4両面10枚までとさせていただきます。
- ・個人が特定できる情報を伏せたうえで提出をお願いします。

5 応募・推薦の期間

令和8年9月7日（月）～10月16日（金）当日消印有効

※受付時間は、平日の8時30時から17時15分まで

6 受賞団体の決定

(1) 事前選考

- ・事務局（防災対策部）による書類審査により、本選考へ進む応募団体を選定します。

(2) 本選考（プレゼンテーション）

- ・受賞団体は、「みえの防災大賞」選考委員会において、選考基準に基づき、応募書類及び応募団体によるプレゼンテーションの内容を踏まえて、活動内容を総合的に判断し、選考します。
- ・本選考（プレゼンテーション）は12月1日（火）の午後に三重県勤労者福祉会館 6階 講堂において開催します。
- ・具体的なスケジュール等の詳細については、別途応募団体へ連絡します。
- ・受賞団体は、県ホームページ等で発表するとともに、当該団体及び推薦者に連絡します。

7 選考の基準

次の基準により、選考を行います。

- (1) 自ら課題を把握し、必要な取り組みを考え、継続的に改善していること
- (2) 成果・実績を上げており、取組が地域に広く認知され、好影響を与えていること
- (3) 自治会、学校、企業、行政、NPO等のその他の団体との連携を行っていること
- (4) 他の団体でも参考になる特色のある活動を行っていること
- (5) 女性の参画・活躍をはじめ、若者、高齢者、障がい者、外国人など、多様な主体が活動に参画し、それぞれの視点が活かされていること

8 表彰式

受賞者に別途お知らせします。

9 表彰の取り消し

被表彰者が次の項目のいずれかに該当する場合は、表彰を取り消す場合があります。

- (1) 応募内容と実際の活動内容が、著しく異なることが判明したとき
- (2) 法令違反等、受賞がふさわしくない事由が判明したとき
- (3) その他、表彰を取り消すことが適当であると認められるとき

10 個人情報の取り扱い

提供いただいた個人情報は、代表者等への連絡のために利用し、その他の目的には使用しません。また、その個人情報は、「三重県個人情報保護法」に基づき、適切に取り扱います。

- 11 応募書類の提出・お問い合わせ先
〒514-8570 三重県津市広明町 13
三重県防災対策部地域防災推進課 竹口
電話：059-224-2184 FAX：059-224-2199
E-mail：bosai@pref.mie.lg.jp